

令和6年度 学校経営方針

目黒区立第十一中学校長

田井 俊行

I 本校の教育目標

人間尊重の教育を基調として、自ら学び、考え、よりよい生き方を実践できる生徒を育成する。

「思いやり」 「責任感」 「実行力」

II 目指す学校像

- 1 生徒一人一人の個性・特性を重視し、生徒の活躍する場があり、学ぶ喜びや自らの良さを伸ばすことのできる魅力ある学校
- 2 教職員が生徒と共に活動し、活力があり・誇りをもてる学校
- 3 家庭・地域との連携を深め、生徒や保護者・地域から信頼される学校

III 目指す生徒像

- 1 互いの人格を尊重し、思いやりのある生徒
- 2 責任をもち、最後まであきらめずに取り組む生徒
- 3 自ら学び、自ら判断し、実行する生徒

IV 目指す教師像

- 1 教育に対する熱意と使命感、子どもに対する深い愛情をもつ教師
- 2 豊かな人間性と温かい心、思いやりのある教師
- 3 自己研鑽に励み高い学習指導力を身に付け、子どものよさや可能性を引き出し伸ばすことができる教師
- 4 組織人として責任感と協調性をもち、学び合い、互いに高めあう教師

V 学校経営の基本方針

1 豊かな心を育成する

生命と人格の尊さを深く認識できるよう、全ての教育活動を通して、自主・自立や思いやり・感謝などの道徳的価値を理解させ、道徳的判断力・心情・実践する意欲や態度を育てる。

2 確かな学力の向上を図る

「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して、授業の改善・工夫を重ね、確かな学力の向上を図る。

3 地域社会と共に育てる

中学校区ごとの「小・中連携子ども育成プラン」をもとに、小学校やこども園、家庭、住区を中心とする地域社会との緊密な連携を図る。

VI 指導の重点

I 豊かな心を育成するために

(1) 生徒に、安全で安心な学校生活を送らせる。

- ア 道徳科を中心に全ての教育活動を通じて、豊かな心を育成する。道徳的価値についての理解を基に、自分と向き合い、多面的・多角的に考えさせる。
- イ 心の交流を大切にして生徒理解に努め、生活指導の情報は全教職員が共有して、迅速・丁寧、組織的に対応及び指導する。
- ウ 学級活動や生徒会活動、学校行事をとおして、基本的な生活習慣を確立し、規範意識の向上を図る。(あいさつ・時間・身だしなみ)
- エ いじめは人権侵害であり、絶対に許されない行為であるという心を育てる。「学校いじめ対策委員会」を設置して、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に組織的に努める。
- オ セーフティ教室・薬物乱用防止教室・情報モラル教育・防災訓練等を計画的に実施し、安全教育を推進する。避難訓練・安全指導・避難所運営訓練を工夫により防災意識を高め、災害や事故発生時の的確な対応力を身に付ける。
- カ 不登校生徒の対応は、スクールカウンセラーを活用して迅速・丁寧・継続的な対応に努めるとともに、不登校対応巡回教員を中心として組織的に取り組んでいく。また、特別な支援を要する生徒に対しては、特別支援教育コーディネーターや特別支援教室専門員を活用して、特別支援委員会を中心に全校体制で実態把握・支援方法を検討する。また、保護者と連携して計画的に指導する。

(2) 生徒の主体性を育む。

- ア 望ましい学級や学年の集団活動を通して、社会の一員としての自覚を深めるとともに個性を伸長する。集団の中での自己存在感や有用感及び達成感等を味わわせながら、協力し合う心や規範意識を育成する。
- イ 総合質問紙調査 i - c h e c k を生徒理解やよりよい学級集団づくりに活用し、いじめのないいいごちのよいクラスを作ることによって、生徒の心理的安全性を高める。
- ウ 生徒が自ら課題を見付け、考え、主体的に判断してよりよく問題を解決できるような、自主的・自立的な心情、態度を育てるとともに、責任ある言動を培う。
- エ 生徒会活動や学校行事等の生徒が活動する場を多く設け、積極的に参加させ自主的・自立的な心情や態度を育成する。
- オ 全教職員が顧問となり、部活動の充実を目指すとともに、心身共に健やかに成長させる。
- カ 生徒の可能性を伸ばすために、多様な行事を企画し、一人一人に多くのチャンスを与える。スキー教室、持久走大会、部活動合宿等を実施し、基礎体力の向上を目指すとともに、生徒一人一人の体力増進を図る。
- キ 進路資料を整備して活用させるとともに、職場訪問や上級学校訪問、職場体験を実施することにより、生徒が自己の進路について積極的に学習し、主体的に選択

し、社会的・職業的自己実現を図れるよう個に応じた指導をする。

(3) 教育相談を充実させる。

ア 教育相談を充実させて生徒理解に努め、生徒の不安や悩みを解決し、生き生きとした学校生活を送らせる。

イ ハートフルウィークを設定し、教職員と生徒が面談する機会をもつ。

ウ 1年生を対象にスクールカウンセラーによる全員面談を行う。

2 確かな学力の向上を図るために

(1) 教科指導の充実を進める。

ア 5教科のうち実現可能な教科において、少人数加配教員や学習指導員を有効に活用し、チーム・ティーチングや習熟度別指導及び少人数指導など、個に応じた指導方法の工夫や改善に努める。

イ 「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、目黒区教育開発指定校の研究成果を教員が共有・活用し、授業改善と工夫を重ね授業力を高める。

ウ 学習に対する見通しや振り返りをとおして、自ら学ぶ態度を身に付けさせる。

エ ICT機器を活用して基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、思考力・判断力・表現力等の育成を図り、主体的に学習に取り組む態度を涵養する。

オ 国語科を中心に、全教科で言語活動の充実を図り、知的活動の基盤となる言語に関する能力を伸長する。

カ 合意形成能力を高めるため他者と協働して課題を解決する学習を取り入れる。

キ 校内・校外の研修への積極的な参加により、指導方法の工夫・改善を図る。校内研究授業・協議会を実施し、魅力ある授業への工夫・改善を推進する。

ク 学習への意欲をもたせるために、保護者の協力を得て家庭学習を奨励する。

ケ 言語活動の充実と学習への集中力を高めるために、朝の10分間を活用して全校一斉朝読書を実施する。

コ 区の連携の日を活用し関係小学校と共通テーマによる全体研究会を実施する。

サ ALTを活用した放課後学習教室を実施し、英会話の機会や英語検定の二次試験の対応に充てる。

(2) 総合的な学習の時間等を活用して横断的な学習を進める。

ア 「学校2020レガシー」を推進するため総合的な学習の時間やサマースクール、体育的行事で講師を招聘し、外国文化、スポーツに対する理解を深めるための授業を実施する。

イ 安全教育の一環として、住区及び消防署等と連携して住区エリア避難所運営訓練や防災訓練を実施し、地域の一員としての自覚や防災意識を高める。

ウ 社会的・職業的自立を目指し、人材等を講師に招きサマースクールを実施する。

エ 国際理解教育を推進し、自国や外国の歴史・文化の理解と尊重、地球的視野と多様なものの見方、人間尊重と共に生きるという考え方、表現力・コミュニケーション

ン能力等を育成する。

オ 学校全体として環境配慮に取り組み、環境教育・環境学習を進める。

3 地域社会と共に育てる活動を充実させるために

(1) 地域行事に参加する、地域教育資源を活用する。

ア 地域の事業所・施設等の協力を得て職場体験等の学習や課題解決学習を実施する。

イ 生徒に地域社会の一員としての自覚をもたせるために、教職員の指導のもとに地域行事に企画・運営者として参加する。

ウ 教職員自ら地域社会の中に入り、地域の理解に努め、地域との連携を深める。

(2) 開かれた学校づくりを進める。

ア Webサイトの充実とHome&Schoolの活用を進め、時宜を得た情報提供を行う。

イ 小学校・こども園との連携を深め、地域社会の学校としての位置付けを図る。

ウ 「小・中連携子ども育成プラン」をもとに、小学校との連携を推進し、あいさつ・時間を守る・身だしなみを整える等、発達段階に応じた基本的な生活習慣の確立を図る。

エ 地域教育機関との連携について、区教育委員会とともに、その在り方について検討を進める。

オ 保護者会等を活用して家庭との連携を深め、生徒・保護者との信頼関係を構築する。

カ 地域教育懇談会及び学校評議員会で得られた知見を教育活動の改善に生かす。

キ 四者による学校評価を活用し、教育活動の改善に生かす。

ク 学年だより・学級だよりの中で生徒の活動の様子と共に各教科の状況を報告し、保護者へ周知する。

ケ 親師会（PTA）・住区住民会議・青少年委員等の諸会議に参加して保護者・地域の教育力を生かした健全育成を推進する。

4 信頼と誇りのもてる学校づくりのために

(1) 関わりを重視した生徒理解に努める。

(2) 分掌部会・学年会を有効に活用して、組織の活性化を図る。

(3) 教職員・保護者・地域社会との良好な関係性を構築し、情報の発信・収集・共有を充実させていく。

(4) チーム学校として、教職員が一丸となって教育活動を推進する。

VII 本年度の経営の重点

I 生徒1人1人を大切にする <本校の良さを最後まで継続していく>

- ・ 全教職員で全生徒を育成
- ・ 不登校対応巡回教員配置拠点校として組織的対応の工夫及び居場所機能の充実
- ・ 規律ある学校生活が送れるよう基本的な生活指導の共通実践

- ・ ローテーション道徳及びハートフルウィークの実施
 - ・ 個に応じたきめ細やかな学習指導の徹底
- 2 統合の円滑な推進 <統合時に生徒が困らないように>
- ・ 両校の合同活動の実施
 - ・ 合同研修での共通理解
- 3 外部との連携 <つながる教育で未来を創る>
- ・ 学校Webサイト、Home&Schoolの有効活用及び学校だよりの電子化
 - ・ こども園・小・中連携の推進
- 4 働き方改革 <働き方の質的向上>
- ・ 良好な組織風土の醸成による心理的安全性と課題解決能力の向上
 - ・ 勤務時間外在校時間のセルフコントロール
 - ・ 育児休業等の理解促進及び産休代替教員前倒し任用の積極的活用
- 5 高い規律とプロ意識で教育の向上に資する組織力の発揮

令和6年4月1日